

製造販売後調査の費用について（2018年4月から）

2018（平成30）年度以降に依頼を受けた調査から、以下のとおりの算定方法が適用されます。

1 費用について

横浜市立市民病院で受託する製造販売後調査については、これまで依頼者が提示する調査単価（使用成績調査、特定使用成績調査、副作用・感染症報告）を基本として受託契約単価とさせていただきますが、2018（平成30）年度以降は、当院の基本単価を定めるとともに、その単価に別途、管理経費・間接経費を加えた額を算出し、契約額とさせていただきます。

2 調査委託料は、原則として調査票1冊当たり以下の通りとします。

ただし、依頼者が以下の金額を超える金額を提示する場合は、その金額とさせていただきます。

- (1) 使用成績調査 20,000円（税別）
- (2) 特定使用成績調査 30,000円（税別）
- (3) 副作用・感染症報告 10,000円（税別）

3 管理経費等の加算について

以下のように、受託する調査毎に別途事務費用を加算させていただきます。

①管理経費

当該調査に必要な消耗品費、印刷費、通信費等として、2を基に算出した調査票1冊あたりの額に10%を乗じた管理経費

②間接経費

委員会運営管理費、施設使用管理費等として調査委託料と管理経費を合算した金額の30%を間接経費として付加させていただきます。

【例示】

使用成績調査 20,000円（単価）

予定調査数（冊数）10症例（20冊）

$20,000円 \times 20冊 \times 1.1$ （10%を加算） $\times 1.3$ （30%を加算） $= 572,000円$

$572,000円 \times 消費税1.10 = 629,200円$

4 適用時期

2018（平成30）年4月1日以降に依頼を受ける調査から適用

5 その他

上記に伴い「製造販売後調査実施契約書」を締結します。